柔道整復師養成分野 第三者評価 評価基準書 【分野別評価版】

(Ver.1.1)

柔道整復師養成分野 第三者評価基準書 【分野別評価版】

(Ver.1.1)

柔道整復師養成分野 第三者評価【分野別】大項目・中項目一覧

■大項目1.教育理念・目的・目標	2
中項目 1-1 教育理念・目的・目標	2
■大項目 2. 教育活動	4
中項目 2-1 教育課程の編成	4
中項目 2-2 授業の実施	6
中項目 2-3 教員体制	7
中項目 2-4 教育施設・整備	9
■大項目3 学生支援	10
中項目 3-1 退学率の低減化	10
中項目 3-2 学生生活の支援	10
■大項目4. 学修成果・評価・教育改善	12
中項目 4-1 学修成果目標	12
中項目 4-2 成績評価、卒業・進級判定	14
中項目 4-3 卒業生の評価と支援、教育活動の改善	14
中項目 4-4 学科としての学修成果目標の評価と改善体制	15
■大項目 5. 入学選考・学生募集	15
中項目 5-1 アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集	15
■大項目 6. 学校評価による改善	16
中項日 6-1 学校評価による改善	16

※注意事項:小項目ごとの【評価の観点】が設定されていない場合もございます。

■大項目1. 教育理念・目的・目標

中項目 1-1 教育理念・目的・目標

小項目 1-1-1 教育理念・目的・目標は文書化するなど明確に定めているか

【評価の観点】

- ・教育理念とは、専門学校の職業教育をどのようなものと捉え、どういう人材を育成しようとするのかを 示すものである。
- ・職業教育をどのようなものと捉えるかについては、例えば職業実践専門課程においては「業界が求める 人材像・人材要件→学科の育成人材像・学修成果目標の徹底→カリキュラム編成」という視点が示され ている。
- ・目的とは、教育理念がどのような社会的背景に基づいているかを示し、そのため学校は、 社会においていかなる貢献をしようとするのかを、明らかにしたものである。
- ・柔道整復師学科設置時、現在において、社会の現状をどう捉え、柔道整復師養成教育においてどのような人材育成を行うかという理念に基づき、社会に対しどのような貢献をしようとしたのか、また今現在しようとしているのかが明確にされている必要がある。
- ・目標とは、その目的のゴールとして示されるものを指すものである。

【参照資料例】

・学則等教育理念・目的・目標を明記した文書

小項目 1-1-2 教育理念・目的・目標は、学内・学外に広く周知を図っているか

【評価の観点】

- ・教育理念・目的・目標を明示した文書等は、高校生等の潜在的な入学者、その保護者等の関係者、高校の教員、学生が就職することになる業界、地域住民等の学校に関わりのある人々に伝えることが求められる。また在学生、卒業生そして教職員、教職員採用対象者に伝え、浸透させていくことが必要である。
- ・教育理念・目的・目標は、高校生、業界等また在学生、卒業生そして教職員、教職員採用対象者等、伝える対象を考慮し、学校案内、学校ホームページ、学生便覧、履修案内等媒体に応じて、伝わりやすい表現・体裁となるように工夫されることが求められる。

【参照資料例】

- ・教育理念・目的・目標を教職員に周知、理解させていることを確認できる資料
- ・教育理念・目的・目標を明示した学生便覧・ガイド、履修案内、学校案内、学校ホームページ等

小項目 1-1-3 教育理念・目的・目標に基づき学校における基本方針(三つのポリシー=ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を設けているか

【評価の観点】

- ・教育理念・目的・目標と三つのポリシーの関係性・整合性をどう捉えているかを記載する。
- ・三つのポリシーを定めていない場合は、その理由、定めていないが今後定める予定がある場合は、その 理由と時期等を明確にする必要がある。
- ・三つのポリシーについては、学校教育法施行規則第165条の2に「大学は、当該大学学部又は学科若しくは課程ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針を定めるものとする。一卒業の認

定に関する方針/二教育課程の編成及び実施に関する方針/三入学者の受入れに関する方針」 (平成29年4月1日施行)と規定されている。

【参照資料例】

- ・学校における基本的な方針(三つのポリシー)と教育理念・目的・目標との関係を示す資料
- ・卒業認定の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明記した文書・資料
- ・教育課程編成規程等、教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)を明記した文書
- ・求める学生像、入学者の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明記した文書

小項目 1-1-4 三つのポリシー間での関連性、整合性を明確にしているか

【評価の観点】

- ・専門学校の職業教育においては、実社会の中でどのような分野の職業人を育成するかという教育理念上の出発点があり、ディプロマ・ポリシーにおける卒業認定要件としての学修成果目標が第一の位置づけとなる。ディプロマ・ポリシーは、当該分野において求められる人材像や人材要件の方向に向けられていることが不可欠である。
- ・次に、そのディプロマ・ポリシーで示した人材像や人材要件に向けて、どのようにカリキュラム編成し、 科目構成、教育方法及び教育評価を行うかを記載する。
- ・最後に、以上の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、どのような学生 を受け入れようとするのかをアドミッション・ポリシーで示す。
- ・中央教育審議会大学分科会大学教育部会(平成28年3月)「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」には、「各大学には、それぞれの教育理念を踏まえて三つのポリシーを策定し、それらに基づき、「自らの教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」という観点から、大学教育の「入り口」(入学者選抜)から「出口」(卒業認定・学位授与)までの教育の諸活動を一貫したものとして再構築し、その効果的な実施に努めることにより……」として、三つのポリシーの一貫性・関係性に言及している。

【参照資料例】

・学校における基本的な方針(三つのポリシー)間での関連性、整合性を示す資料

小項目 1-1-5 教育理念・目的・目標を実現するための将来ビジョンと中期計画を策定しているか 【評価の観点】

- ・専門学校においては、教育理念・目的に沿った目標の実現には、具体的な将来ビジョンと中期計画が必要である
- ・将来ビジョンは教育理念・目的に沿ったビジョンを立てることとすれば、中期計画は現状の改善と新規 の開発の上にあった現実的な計画であり、単年度計画策定の原点である。
- ・教育活動の PDCA サイクルにおいては、単年度のサイクルでは現状の教育の改善、開発、教員体制、 教育施設・設備の改善は難しい。
- ・また、教育活動を支える学校、法人の運営・経営においては、将来ビジョンと中期計画を策定し、健全

で活発な事業運営と経営により財務状況を安定させるとともに適切な剰余金を生み出し、教育資源、経営資源としていくことが求められる。

- ・なお、令和2年4月施行の改正私学法では、全私立大学において中期計画策定が義務付けられている。 【参照資料例】
- ・教育理念・目的・目標と中・長期計画との関係を示す資料

小項目 1-1-6 教育理念・目的・目標に応じた柔道整復学科を設置しているか

【評価の観点】

- ・学校創立の出発点が柔道整復師養成であり、柔道整復学科の設置であって、現在も柔道整復学科のみを 有する専門学校においては、学科の設置と教育理念・目的・目標の設定は同時であると思われる。この 場合は、社会の変化等により教育理念・目的・目標若しくは学科の側に変更が生じ、両者の関係の再構 築がなされたことがあれば、それを明確にしておくことが求められる。
- ・学校が複数の学科を有する場合、学校全体の教育理念・目的・目標と柔整学科の理念・目標との関係性も記載する。

【参照資料例】

・教育理念・目的・目標における柔道整復学科 の位置付け、関係性を示す資料

小項目 1-1-7 柔道整復学科の育成人材像は関連業界の人材要件(知識・技術・技能・態度等) に適合 しているか

【参照資料例】

・理事会、教育課程編成委員会等において育成人材像が関連業界等の求める人材要件等に適合している ことを示す資料、記録等

■大項目2. 教育活動

中項目 2-1 教育課程の編成

小項目 2-1-1 ディプロマ・ポリシーにおいて卒業時点での学修成果目標は具体的に定められているか 【評価の観点】

・教育理念・目的・目標に基づいてディプロマ・ポリシーが設定され、そのディプロマ・ポリシーの具体 的到達目標として学修成果目標が示され、その到達目標が達成されたことで卒業を認定する。

【参照資料例】

・卒業認定の方針、卒業時点における学修成果(アウトカム)を明記した文書、資料

小項目 2-1-2 卒業時点での学修成果目標達成に向けカリキュラム・ポリシーが定められているか 【評価の観点】

- ・カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果目標を達成するため、教育課程 をどう編成するか、どのような教育内容、教育方法によって授業を行うのか、成績評価をどう実施する のかの方針を示したものである。
- ・ここでは、学修成果目標とその達成に向けたカリキュラム編成という動きを教育の PDCA の起動とし

て捉え、カリキュラム・ポリシーの内容が、ディプロマ・ポリシーにおける学修成果目標にはっきりと 向けられていることを求めている。

- ・ここでは、講義・演習・実習・実技という授業形態のことではなく、個別 or 集団教育、講義方式 or 討議形式、対面方式 or オンライン方式などの教育方法を学修成果目標に向けて採用しているかを意味しており、具体的な実施内容を求めている。
- ・また、個々の授業では、授業の成果目標に向けて、様々な授業手法(分類は難しいが、例えば、アクティブラーニング、反転授業、グループワーク等)を活用することも含まれる。
- ・ここでは、各科目の教材の決定は誰がどのように決めているのか、その決定プロセスにおいて授業内 容・方法などがどう検討されているかを求めている。

【参照資料例】

- ・教育課程編成規程等、教育課程の編成方針を明記した文書
- ・授業内容・授業方法・使用教材の考え方を明記した資料等

小項目 2-1-3 関連する業界等と連携した教育課程編成が行われているか

【評価の観点】

- ・柔道整復師業界における人材像・人材要件に向けて、学科の育成人材像が定まり、ディプロマ・ポリシーにある学修成果目標達成に向けてカリキュラム編成がなされていることを明記する。
- ・職業実践専門課程認定校では、認定要件にある教育課程編成委員会の開催は勿論のこと、年間を通じたカリキュラム編成全般において業界との連携を求めている。
- ・職業実践専門課程ではない場合でも、カリキュラム編成における年間を通じた業界との連携について の学校としての見解を明確にする必要がある。

【参照資料例】 ※職業実践専門課程認定要件確認資料

- ・課程(学科)の教育課程
- 教育課程編成委員会の規程
- ・実習・演習等において連携する施設等一覧(別紙様式:2-1)(※)
- ・業界等と連携した実習・演習等(別紙様式:2-2)(※)
- ・実習先・連携先等との契約・協定文書等(※)

小項目 2-1-4 指定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習のカリキュラムにおける意義・位置 付けは明確にされているか

【評価の観点】

・臨床実習は育成人材像、学修成果目標を達成することにおいて、重要な科目と位置付けられており、その上で、指定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習を、カリキュラム上で明確にしていることを記載する。

【参照資料例】

・臨床実習カリキュラムにおいて指定規則・指導ガイドラインの意義・位置付けを示した資料(教育課程など)

中項目 2-2 授業の実施

小項目 2-2-1 編成された各科目について科目の学修成果目標、授業内容、授業の方法、教材の位置付 け等はシラバスに明示されているか

【参照資料例】

授業計画(シラバス)

小項目 2-2-2 臨床実習は、臨床実習指導者、実習調整者の配置等、法令に基づき実施されているか 【評価の観点】

・柔道整復師学校養成指定規則及び指導ガイドラインの定め通りに臨床実習を行っており、臨床実習指導者、実習調整者は、法令に基づき適切に配置していることを求めている。

【参照資料例】

- ・施設・設備・機械器具等が設置基準・関係法令に適合していることを確認できる資料
- ・専科教員又は臨床実習指導者講習会を受講したことがわかる資料、届出資料
- ・①学生プロフィールへの調整者コメント
- ・②学生振り返りシートへのサイン (実習調整者)
- ・③アクシデント事故報告書へのサイン(実習調整者)
- (①~③ 公益社団法人全国柔道整復学校協会作成の「臨床(地)実習ガイドライン」様式内)

小項目 2-2-3 臨床実習において指導方法・評価基準・指導者との協議方法等を示した実施要項・マニュアルなどを整備・活用しているか

【評価の観点】

・臨床実習実施のために不可欠な事項を定めた実施要項やマニュアルを学校として独自に整備・活用している場合はその内容、公益社団法人全国柔道整復学校協会作成の「臨床(地)実習ガイドライン」 (平成30年4月刊)を活用している場合は、その活用状況を明確にすることを求めている。

【参照資料例】 ※職業実践専門課程認定要件確認資料

- ・実習等の実施要綱・マニュアル・手引き(※)
- ・実習等における成績評価の基準と評価方法等を明記した資料(※)
- ・実習等の巡回報告、実施報告、成果報告、検討会記録等(※)
- ・「臨床(地)実習ガイドライン」との位置づけを明記した資料
- ・「臨床(地)実習ガイドライン | 様式

小項目 2-2-4 業界と連携して、講義・演習・学内実習や臨床実習・インターンシップを行っているか 【評価の観点】

- ・ここでは、授業における業界との連携、具体的には、講義・演習・学内実習では講師として、臨床実習・ インターンシップでは指導者としての役割においての連携が求められている。
- ・講義・演習・学内実習等では、学内の講師であるから、学修成果目標、カリキュラム上の位置付け、授業の方法等については、学校の定めによるが、臨床実習・インターンシップでは、それらは学校と業界側との協議によって定められる。

【参照資料例】 ※職業実践専門課程認定要件確認資料

- ・課程(学科)の教育課程
- ・実習・演習等において連携する施設等一覧(別紙様式:2-1)(※)
- ・業界等と連携した実習・演習等(別紙様式:2-2)(※)
- ・実習先・連携先等との契約・協定文書等(※)

小項目 2-2-5 多面的な授業評価は実施されているか

【評価の観点】

・授業評価としては、受講学生への授業アンケートを実施し、分析する。他に、教員の自己評価、他の教 員等の公開授業等を通じた評価などを加えた多面的・統合的評価が求められている。

【参照資料例】

- ・授業評価実施体制、組織がわかる資料
- ・アンケート用紙等、授業評価の実施に関する資料

中項目 2-3 教員体制

小項目 2-3-1 担当科目に相応しい教員像、要件(指定規則上、さらに専門性、授業力、学生指導力等) を明確にしているか

【評価の観点】

- ・ここからは、教員の採用から配置、目標の明示と評価、組織的な育成にいたる教員のマネジメントに関 わる項目を系統立てて問うていくことになる。
- ・ここでは、まず教員の採用にあたって、カリキュラム編成の結果として位置付けられた全科目について、担当するに相応しい教員像、要件を定めておく必要があることを指摘している。

【参照資料例】

・科目ごとの教員(兼務教員含む)の資格要件等採用基準を明記した資料

小項目 2-3-2 科目の教員像・要件に適う教員を配置しているか

【評価の観点】

・非常勤講師も含め、教員配置の決定プロセスを記載する。

【参照資料例】

・直近2年程度の教員名簿(機構指定様式:教員体制1-1、教員体制1-2)

小項目 2-3-3 科目の教員像・要件に適う教員を採用しているか

【評価の観点】

- ・前項の配置にあたって、科目の教員像・要件に適う教員が確保できていなければ、採用するか、充分な レベルまで教員の育成を図る他ない(育成については次項以降に)。
- ・まずは採用活動によって、年度の授業開始までに必要とされる教員の確保がなされていなくてはならない。必要とする教員像、人数の早期把握が重要となる。
- ・採用活動が毎年必要となるのであれば、採用計画立案、採用広報、面接等選考等の機動的な採用体制の

構築が求められる。

・以上の点について、取組の現状を記載する。

【参照資料例】

・採用計画立案、採用広報、面接等選考等の実施状況がわかる資料

小項目 2-3-4 教員に取り組むべき目標・課題(学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育 内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献)を明示しているか

【評価の観点】

- ・学生が学修成果目標を達成するため、また学科としての学修成果目標等諸目標達成に向けて、教員に学 科目標における個々の目標と役割を示しておかなくてはならない。
- ・この個々の目標と役割の明示は、教員の評価と育成の原点である。

【参照資料例】

- ・学科目標(学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献等)がわかる資料
- ・学科目標に基づいた個々の教員の目標・役割がわかる資料
- ・学修成果目標に基づいた教員の配置図がわかる資料
- ・目標達成のための意思決定プロセスがわかる資料

小項目 2-3-5 教員の評価システムは整備されているか

【評価の観点】

- ・まずは、前項の目標項目について達成度に対する評価が第一に重要である。つまり成果に対する評価である。
- ・次に、教員の諸目標に対する能力とその向上度の評価となる。これは能力評価である。
- ・最後に、学校の諸活動に対する協調性、積極性、責任性などの態度面での評価、これは人事考課制度上は、情意考課と呼ばれる。
- ・評価システムという場合、これらの評価を行う基本枠組みとして、教員の等級体系が定められ、これに基づいて、評価結果によって昇進・昇格や昇級などの処遇が決められるなどの仕組全般を指すことになる。
- ・これらは普通、職員の評価システムと関連付けられ一体となった学校としての評価処遇システムとなっている。
- ・学校の規模、組織体力という面もあるので、すべての学校・学校法人が例えば昇進・昇格制度まで整備 しなくてはならないということではない。しかし、教員が頑張っただけ報われる、しかもその基準が明 らかで公平感を皆が持つことができるための制度化は必要である。
- ・以上の点から現状を記載する。

- ・教員の等級体系がわかる資料
- ・教員の等級ごとの評価体系がわかる資料
- ・教員の目標設定についてわかる資料
- ・教員の評価方法がわかる資料

・教員の人事考課と処遇の関連性がわかる資料

小項目 2-3-6 教員の目標・課題と評価結果を踏まえ組織的な教員の育成を図っているか

【評価の観点】

・評価結果が出て、個々の教員の育成目標と育成計画を作ることができる。これらを全教員の能力全般の 状況、教員の確保状況を踏まえて、全体計画を立てて育成を図るのが組織的という意味である。

【参照資料例】

- ・教員の評価結果に基づいた育成計画資料
- ・個々の教員の育成目標がわかる資料
- ・個々の教員の育成方法がわかる資料

小項目 2-3-7 組織的な教員研修において業界と連携しているか

【評価の観点】

・前項との関連で、職業実践専門課程認定要件に対応した項目を続けた。認定要件の内訳では、教員研修 は専門性の維持・担保と授業技術など2つに側面が示されているが、業界との連携に意義があるのは教 員としての専門性の維持・担保であり、こちらの取組状況を記載する。

【参照資料例】 ※職業実践専門課程認定要件確認資料

- ・公開授業、研究授業などの FD 活動実施に関する資料
- ・専攻分野の実務に関する知識・技術、技能について関連業界との連携による教員研修実績 (機構指定様式:教員研修1)(※)
- ・授業及び指導力等を修得・向上するために関連業界との連携による教員研修実績 (機構指定様式:教員研修 2)(※)

小項目 2-3-8 教員の授業力向上のため組織的取組を実施しているか

【評価の観点】

・教員にとって最重要な能力である授業力について、組織的な取組(公開授業、研究授業等)、を具体的に記載されたい。

【参照資料例】

・業界等と連携した教員研修の内容がわかる資料

中項目 2-4 教育施設・整備

小項目2-4-1 施設・設備は専門学校設置基準、養成施設指定規則・指導ガイドラインに適合しているか 【評価の観点】

・会員校は、第一段階評価において自己チェックをされている。適合が不十分で改善が必要とされた点が ある場合は、改善状況を記載されたい。

- ・施設・設備・機械器具等が設置基準・関係法令に適合していることを確認できる資料
- ・施設の概要 (機構指定様式:教育施設)

- ・法令指定養成施設においては施設・設備・備品の一覧
- ・改築・改修・更新計画と実施状況がわかる資料

小項目2-4-2 施設・設備は教育の必要性に対応できるよう整備・点検・保守・改修・更新されているか

【評価の観点】

・最近では、コロナ禍もありオンライン教育のための施設・設備の整備が教育上急務となった。この時 迅速な整備をおこなう体制があったか、問題点は何かなどを示されたい。

【参照資料例】

- ・オンライン教育のための施設・設備の一覧
- ・整備・点検・保守・改修・更新の体制についてわかる資料

■大項目3 学生支援

中項目 3-1 退学率の低減化

小項目 3-1-1 退学率低減化に対し要因分析、目標設定等、組織的に取り組んでいるか

【評価の観点】

- ・退学要因を調べて、経済的問題、学力不足、進路変更、家族の問題、クラス内不適合等、主要な要因、 付随的な要因を整理し体系的に項目化した上で、データを取り蓄積することが出発点。
- ・クラス、学科、学校単位で低減化目標を策定する。
- ・学生相談室の設置、カウンセラー、学校医の配置、保護者への連絡体制の整備、退学率低減化目標の単位ごとの責任者、目標達成の評価と処遇への反映の制度化、教職員の問題意識の醸成とカウンセリングマインド及び初歩的カウンセリングスキルの研修など組織的な取組が不可欠。

【参照資料例】

- ・退学の要因、傾向、年次、推移等の分析資料
- ・退学低減に向けた連携体制がわかる資料
- ・学習面での相談・指導体制に関する資料
- ・休学及び留年への対応がわかる資料
- ・専任カウンセラーの配置等による学生相談体制がわかる資料
- ・学生相談室規則、学生相談室の配置等学生相談の環境がわかる資料
- ・掲示等学生相談室の利用案内に関する資料
- ・学生相談室やカウンセラー、学校医などに関する学生便覧・ガイド等
- ・教職員に対するカウンセリングスキル研修などの資料

中項目 3-2 学生生活の支援

小項目 3-2-1 学生の健康管理体制を整備しているか

【評価の観点】

・学校保健計画、保健室、学校医、医療機関との連携、健康診断、心身の健康についてのアンケート調査 等の体制について記載する。

- ・学校保健計画書(健康診断や健康に関する指導などについての実施計画書)
- ・契約書等学校医の選任に関する資料
- ・専門職員を配置した保健室の整備状況・利用環境がわかる資料
- ・実施要項・実施スケジュール等定期健康診断に関する資料、実施記録
- ・二次健診の案内など有所見者に関する資料
- ・感染症予防等健康に関する掲示、講座等の計画・案内・開講等の実績がわかる資料
- ・健康管理体制に関する学生便覧・ガイド
- ・相談実績・相談記録等心身の健康相談に対応しているかがわかる資料
- ・心身の健康についてのアンケート調査等の実施状況がわかる資料
- ・協定・契約書等医療機関との連携を確認できる資料

小項目 3-2-2 学生生活の実態調査等により学生生活の状況把握に努めているか

【評価の観点】

・既出 3-1-1 の学生相談体制による情報も含め、学生生活実態調査等の実施による状況把握の現状を記載する。

【参照資料例】

- ・定期的、計画的な面談、学生生活実態調査などにより学生の生活実態を把握していることが分かる資料
- ・把握した情報に基づき、必要な学生支援に取り組んでいることが分かる資料

小項目 3-2-3 学生の経済的側面に対する支援制度を整備しているか

【評価の観点】

- ・①独自の奨学金制度、学費の減免、分割納付制度等の整備と運用、
 - ②修学支援制度等公的支援制度、
 - ③社会人学生に対しての専門実践教育訓練や非正規雇用労働者のための長期高度人材育成コース、 等について入学希望者、学生、保護者への説明・相談、制度の活用実績の状況を記載する。

【参照資料例】

- ・独自の奨学金制度に関する規程
- ・運営状況と貸与・支給の決定経過がわかる資料、支給実績等
- ・減免・分割納付制度に関する規程、適用実績がわかる資料
- ・学生・保護者用案内文書、相談体制に関する資料
- · 奨学金受給一覧(機構指定様式: 学生生活)
- ・社会人学生に対する経済的支援等に関する資料、実績資料
- ・社会人学生に対する長期履修制度等に関する資料、実績資料
- ・社会人学生に対する施設・設備の利用配慮の内容、状況がわかる資料
- ・社会人学生に対する就職等進路の個別相談の記録等

小項目 3-2-4 合理的配慮等、障がいのある学生への支援制度を整備しているか

【評価の観点】

- ・令和6年4月より、専門学校にも障害者差別解消法の合理的配慮に関する法的義務が生じた。
- ・学校または法人として、障がいのある学生支援について体制整備に努める必要がある。
- ・独立行政法人日本学生支援機構「教職員のための障害学生修学支援ガイド」等を参照し学校の対応、制度を定め文書化し、研修を通じて有効に機能するよう努めるべきである。
- ・以上の点、現状を記載する。

【参照資料例】

- ・障がいのある学生への把握と対応、支援の体制等などが分かる資料
- ・改正障害者差別解消法に基づく合理的配慮に関連する資料

小項目 3-2-5 学業を含む学校生活に関する学生の意見・要望を組織的に把握・分析し、対応する体制 を整備しているか

【評価の観点】

- ・前項の退学対応という特化した課題に対してだけなく、学生の学業、学校生活、学内環境への意見、就職その他多様な悩みの相談を担任教員以外の者 (カウンセラーである必要は必ずしもない)をおく学生相談体制が必要。退学に対しての予防にもなる。
- ・退学率対応や学生支援全般の体制により得られた学生の情報を分析し対応する組織体制について、取 組の現状を記載する。

【参照資料例】

- ・学修支援の満足度調査、分析結果などの資料
- ・学校生活の満足度調査、分析結果などの資料
- ・施設・設備等学習環境の満足度調査、分析結果などの資料
- ・調査結果等により学生からの意見・要望を改善に反映させる仕組に関する資料

■大項目 4. 学修成果・評価・教育改善

中項目 4-1 学修成果目標

小項目 4-1-1 柔道整復師学科の学生が習得すべき専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等を卒業時点での学修成果目標として学生他に明示しているか

【評価の観点】

- ・ディプロマ・ポリシーにおける学修成果目標は専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等 として項目分けされ、具体的にされる必要がある。
- ・学生、保護者、教職員等に明示する。

【参照資料例】

・学生、保護者、教職員等に向けた、卒業時点での学修成果目標がわかる資料

小項目 4-1-2 柔道整復師学科の卒業時点での学修成果目標においては、指定規則・指導ガイドライン で示された教育内容の学修成果目標が含まれているか

【参照資料例】

・柔道整復師学科の卒業時点での学修成果目標

小項目 4-1-3 各学年修了時での学修成果目標と、卒業時点での学修成果目標との整合性が図られているか

【評価の観点】

・前項と関連し、各学年終了時と卒業時点での学修成果目標の継続性、段階的な整合性について、記載する。

【参照資料例】

- 各学年修了時での学修成果目標
- ・卒業時点での学修成果目標

小項目 4-1-4 臨床実習での学修成果および認定実技審査の審査結果は、卒業時点での学修成果目標に 反映されているか

【評価の観点】

・臨床実習での学修成果と認定実技審査の審査結果は、卒業時点での学修成果目標に対してどのような 位置付けにしているか記載する。

【参照資料例】

- ・臨床実習での学修成果が卒業時点での学修成果目標に反映されていることがわかる資料
- ・認定実技審査の審査結果が卒業時点での学修成果目標に反映されていることがわかる資料

小項目 4-1-5 資格合格率や就職率などは数値化された目標とされているか

【評価の観点】

- ・資格合格率では、受験者合格率は目標 100%とすることはありうるだろうが、最終学年進級者合格率、 入学者合格率ではほぼ不可能な設定である。
- ・受験者合格率、最終学年進級者合格率、入学者合格率について、過去 5 年程度のそれぞれの目標設定 数値、実際の合格率を示された上で、それぞれの目標設定の考え方を記載されたい。
- ・就職率では、過去5年程度の求職者合格率、柔整業界就職率、最終学年就職者率、入学者就職率の目標 と実績を示し、その目標設定の考え方を記載されたい。
- ・柔整業界以外の就職者の存在と最終学年未就職者の進路状況(要データ)について、学校の考え方を記載されたい。

- ・直近5年程度の受験者合格率の目標と実績
- ・直近5年程度の最終学年進級者合格率の目標と実績
- ・直近5年程度の入学者合格率の目標と実績
- ・直近5年程度の求職者合格率の目標と実績
- ・直近5年程度の柔整業界就職率の目標と実績
- ・直近5年程度の最終学年就職者率の目標と実績
- ・直近5年程度の入学者就職率の目標と実績
- ・柔整業界以外の就職者と最終学年未就職者の進路状況がわかる資料

中項目 4-2 成績評価、卒業・進級判定

小項目 4-2-1 ディプロマ・ポリシー (卒業時点での学修成果目標を含む) と、成績評価、卒業・進級判定基準が整合しているか

【参照資料例】

- ・ディプロマ・ポリシーと成績評価の整合性についてわかる資料
- ・ディプロマ・ポリシーと進級判定基準の整合性についてわかる資料

小項目 4-2-2 GPA を成績評価方式の一つとして活用しているか

【参照資料例】

・GPA による成績評価方式についてわかる資料

中項目 4-3 卒業生の評価と支援、教育活動の改善

小項目 4-3-1 卒業時点での学修成果と卒後の初期キャリアとの関連等について、業界における評価を 把握しているか

【評価の観点】

・学校としては、卒業生の学んだこととの因果関係が強い初期キャリアの状況を、卒業生と就職先業界・ 企業等から調査・把握し、これを分析して、教育の改善と業界・企業との連携強化に活かさなくてはな らない。

【参照資料例】

- ・卒業生のキャリア調査結果など
- ・卒業生の活躍を紹介した入学案内・学校案内・学校ホームページ

小項目 4-3-2 卒業生のキャリア形成を支援しているか

【評価の観点】

・前項にある卒業生の初期キャリア把握を基に、卒業生に対し、知識・技術・技能のレベルアップ、独立 開業他のキャリア形成支援を問うている。

【参照資料例】

・卒業生に対する学習支援、再就職、独立開業支援などの取組がわかる資料

小項目 4-3-3 卒業生の評価を、教育活動に反映しているか

【評価の観点】

- ・前々項における卒業生の初期キャリア状況の定期的な調査において、社会の卒業生への評価を把握することが第一である。
- ・他にも、教育課程編成、実習、業界からの非常勤講師、求人開拓等キャリアセンターの活動など業界と の連携や関りから、卒業生への評価情報を組織的に収集することができる。
- ・ここでは、これらの情報を一元的に収集・管理・分析し、教育活動に反映する体制を記載する。

・卒業生の初期キャリア状況を踏まえた、教育活動等における改善への取組がわかる資料、検討会等の記録

中項目 4-4 学科としての学修成果目標の評価と改善体制

小項目 4-4-1 学科としての学修成果目標達成度と取組状況を分析・評価し課題を明確にしているか 【評価の観点】

- ・学修成果目標を学生に示し、達成するためのカリキュラムと教育方法の実施によって、個々の学生を少しでも目標達成に近づけることを、学科全体の組織的な対応として取り組む必要がある。
- ・そのため、個々の学修成果目標の達成度を学科目標として学年ごとに設定し、達成のための教学マネジ メントが有効に実施されなくてはならない。
- ・その上で、学科目標に対しての達成度と達成できなかった点があれば学科の取組のどこに足りない点があったのかを分析・評価し、次年度の課題を明確にしておくこと、そうした体制について記載する。

【参照資料例】

- ・柔道整復師学科の学修成果目標と達成度のわかる資料
- ・柔道整復師学科の学生の学力・意欲などをデータとして取得、分析、共有した資料

小項目 4-4-2 学修成果目標達成上の課題解決に向け、改善計画と実施体制を整備しているか

【評価の観点】

・前項において問うた学科の目標達成のためのマネジメント体制の実施と当該年度の課題の明確化を受け、課題に応じて次年度及び次年度以降の中期計画を策定する、そのことが組織的になされているかを 問うている。

【参照資料例】

- ・改善に向け課題が整理され、対策が示されている資料
- ・組織的に取り組んでいることがわかる資料

■大項目 5. 入学選考・学生募集

中項目 5-1 アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集

小項目 5-1-1 ディプロマ・ポリシーに沿ったアドミッション・ポリシーになっているか

【評価の観点】

- ・アドミッション・ポリシーとして、どのような職業への願望・意欲、学力・能力、態度を持ち、どのように学習し知識、技術、技能等を身に付けることができる学生を求めているかについて明示し、公開しているかを記載する。
- ・専門学校では、アドミッション・オフィスによる入学選考が継続されており、選考にあたり、面談等に おいて希望する職業や学校が掲げる教育への理解、学習への意志を確認しているのである。
- ・専門学校として、教育理念・目的に基づいた教育を行い高い成果を上げていくには、育成人材像と学修成果目標、教育内容を示し、これに理解・共感してその分野の職業人を目指そうと意志する者に入学してもらいたい、とするのは当然のことである。
- ・そうした観点から、アドミッション・ポリシーとして作成し、公開について記載する。

- ・ディプロマ・ポリシーに沿ったアドミッション・ポリシーになっていることがわかる資料
- ・アドミッション・ポリシーを明示し、公開していることがわかる資料

小項目 5-1-2 アドミッション・ポリシーに示した応募者の出願を図っているか

【評価の観点】

・アドミッション・ポリシーにおいて、学校が「どのような職業への願望・意欲、学力・能力、態度を持ち、どのように学習し知識、技術、技能等を身に付けることができる学生」を求めるか、として明示された望ましい入学者像を、高校生、既卒者、社会人等の潜在的出願者にどのように発信し、出願者を確保しているかを記載する。

【参照資料例】

・学校案内、学校ホームページ、募集要項等アドミッション・ポリシーに従った募集活動がわかる資料

小項目 5-1-3 定員充足を目指した効果的な学生募集を行っているか

【評価の観点】

- ・学科の定員確保は教育と学校運営のための最重要課題。
- ・定員確保の現状、問題点、対応策(短期・中期)を記載する。

【参照資料例】

- ・直近3年程度の入学定員・入学生数、収容定員・在籍者数が分かる資料(機構指定様式:学生募集)
- ・定員充足を目指した対応策(短期・中期)がわかる資料
- ・オープンキャンパス、学校説明会、高校への訪問授業などの実施がわかる資料

小項目 5-1-4 アドミッション・ポリシーに沿った入学選考体制を整備しているか

【評価の観点】

・入学選考過程を示し、アドミッション・ポリシーがどう関連しているかを記載する。

【参照資料例】

- ・入学選考過程がわかる資料
- ・入学選考過程とアドミッション・ポリシーの関連性がわかる資料

■大項目 6. 学校評価による改善

中項目 6-1 学校評価による改善

小項目 6-1-1 本評価項目の各大項目(1~5)について自己点検評価結果に基づき改善を図っているか 【評価の観点】

- ・改善計画は、その内容と優先順位によって中期、短期に分かれる。改善計画の現状を、各大項目について記載する。
- ・学校関係者評価を行っており、自己点検評価に加えて改善計画に影響がある場合は、その関係する部分 を記載する。

【参照資料例】

· 自己点検評価報告書

- · 学校関係者評価報告書、議事録
- · 改善計画関連資料

小項目 6-1-2 第三者評価を受審し、その評価結果に基づき改善を図っているか

【評価の観点】

・改善計画の期間と現状を、各大項目について記載する。 【参照資料例】

- ・第三者評価報告書
- · 改善計画関連資料

以上